

介護保険料の低所得者減免実施市町村一覧

(厚労省3原則比較表)

(2009年9月1日・自治体キャラバンまとめ)

※今回新たに実施した市町村はない。
 ※減免実施市町村数は、春日町が清須市に合併されたため32となった。
 実施市町村の割合は、54.1%から53.3%に減少した。
 ※「3原則項目」欄の○印は、介護保険利用者の立場に立って、3原則を超えて実施している市町村。
 ※2008年度の減免実績は、6,481件、4,681万円。
 ※2008年度実績の「件数」欄を人数で回答している市町村もあると想定される。

保険料単独減免に対して、厚労省が禁止を指導する3原則

- ①保険料の全額免除
- ②資産状況等を把握せず収入のみに着目した一律の減免
- ③保険料減免分に対する一般財源の繰入れ

減免実施市町村数		3 2	3原則項目			申請 不要	2008年度実績	
市町村名	減免対象となる所得段階区分等	資産 制限 なし	全額 免除	一般 会計	件数		金額	
2	豊橋市	所得80万円以下の内、一定条件の人	×	×	×	×	16	68,808
3	岡崎市	第1・3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	138	1,599,880
4	一宮市	第1・3段階(収入による制限あり)	○	×	×	○	5,470	36,941,100
5	瀬戸市	第3段階(生活保護基準以下)	×	×	×	×	4	115,400
6	半田市	第1-3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	7	80,700
8	豊川市	第3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	16	169,439
9	津島市	第1段階	×	×	×	×	3	32,700
10	碧南市	要保護者、生活困窮者(収入による制限あり)	×	×	×	×	23	206,250
12	豊田市	生活保護基準以下など	×	×	×	×	41	687,568
14	西尾市	第1-3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	15	200,200
15	蒲郡市	第3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	112	1,151,426
16	犬山市	第2段階	×	×	×	×	0	0
18	江南市	第3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	14	78,400
19	小牧市	第3段階(収入による制限あり)	○	×	×	×	4	42,800
20	稲沢市	第1段階(生保は除く)	×	×	×	×	0	0
—	知多北部広域	第1-3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	77	849,800
25	知立市	第1段階(生保は除く)・第3段階(資産制限あり)	○	×	×	×	35	226,800
26	尾張旭市	第2段階	×	×	×	×	0	0
28	岩倉市	老齢福祉年金受給者(収入による制限あり)	×	×	×	×	6	69,800
30	日進市	第1段階(生保は除く)	○	×	×	×	4	89,640
31	田原市	第3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	10	107,000
34	北名古屋市	第1-3段階(資産等制限あり)	×	×	×	×	8	87,200
35	弥富市	第2・3段階(生活保護基準以下)	○	×	×	×	0	0
41	扶桑町	第1-3段階(生活保護基準以下)	○	×	×	×	3	32,000
46	蟹江町	第1・2段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	359	3,090,000
48	阿久比町	第1-3段階(収入による制限あり)	○	×	×	×	0	0
52	武豊町	第1-3段階(収入による制限あり)	○	×	×	×	3	33,300
56	幸田町	第1-3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	99	725,400
61	小坂井町	第3段階(収入による制限あり)	×	×	×	×	14	122,310